

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	4
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	施設カルテの作成			2. 担当課(執行する課)	総務部 総務課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	伊賀市まちづくりプラン「公共施設の適正配置と整備」に基づき、旧市町村に点在する公共施設のうち、特に類似の施設については、効率的な施設の活用や運営を図る必要があることから、伊賀市の規模・基準にあうよう整備統合することが求められている。			4. 責任者名(執行責任者)	総務課長 岡部 隆次						
				5. 担当課電話番号	22-9601						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	耐用年数、施設老朽度、利用状況やバリアフリー化の必要度など施設の状況を把握し、施設ごとのカルテの作成を行い、利用促進、統廃合、他の用途への転用及び計画的な処分等について検討を行う。			6. 対象等(なにを・だれを)	公共施設						
				8. 成果(どうなるのか)	市民が安心して利用できる施設の有効活用及び施設の統廃合等による歳出削減						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	各施設ごとの状況調査				→						
	施設台帳との調整のうえ施設カルテを作成する。				→						
	施設ごとの維持管理方針を検討		有効利用の方法、転用、休止、廃止について検討				→				